きずな
NO. 181　2017- 5

こんにちは 日本共産党 中村れい子 市政報告です

発行：日本共産党高槻市会議員団　市会議員・中村れい子　事務所／〒569-1114　高槻市別所中の町 3-7　☎681-8480　自　宅／古曽部町２丁目 15- 8-606　☎685-6686

「高槻の農林業」が新しくなりました

高槻市の面積は105キロ㎡で、そのうち耕作面積は616ヘクタール、農地は高槻市全体の4.7％です。農業の就業人口は752人で、総人口の5.1％です。

2015年の販売農家で1日以上農業に従事した人は1，275人、2010年から329人減少、このうち年間150日以上従事した人は231人で33人減少しています。水稲の作付面積は2015年405ヘクタール、2010年に比べて13ヘクタールの減少です。

農業の後継者問題は深刻です。後継者がいる世帯は全体の72・1％、357戸です。後継者がいない農家は27・9％、138戸あります。農作業ができなくて委託している農家もあります。

2015年の大阪エコ農産物として認証された農産物を中心に高槻市内の小中学校の学校給食に使用するとり組みがされています。

2015年はジャガイモ、たまねぎなど合計10，465キロ使用しています。米については、2015年から、全て高槻産米が使用されています。

学校給食への高槻産エコ農産物出荷数量の推移

年次	ジャガイモ	タマネギ	ダイコン	ニンジン	シイタケ	タケノコ	合計
Ｈ１５	443	1,454	－	－	－	－	1,897
Ｈ１７	1,203	2,684	－	－	－	－	3,887
Ｈ２２	692	4,575	752	167	7	175	6,368
Ｈ２７	604	9,235	547	70	10	－	10,465

単位：kg　資料：産業環境部農林課

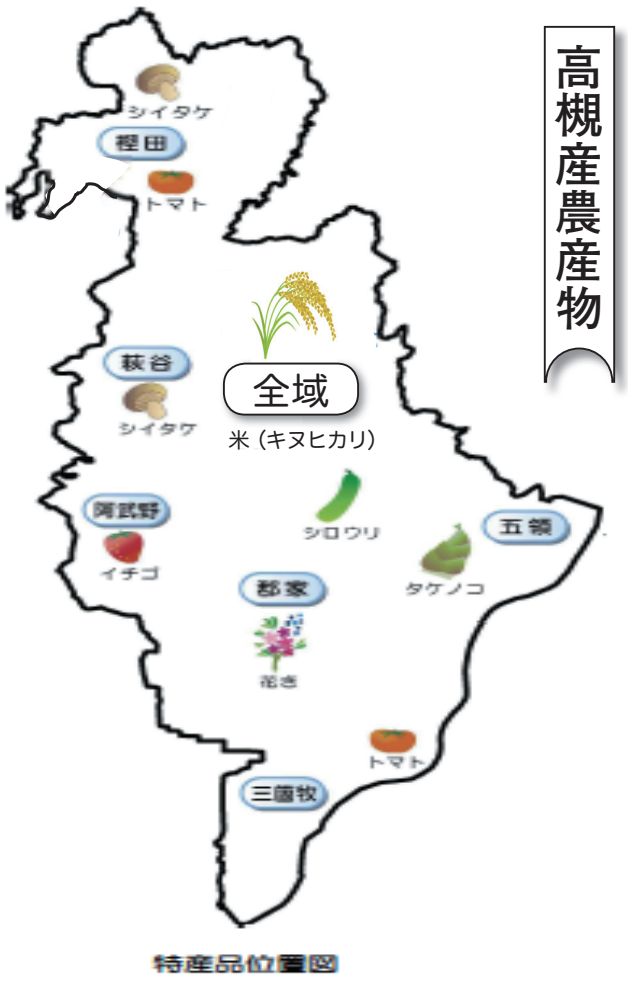

都市農業の発展を願って

私は昨年3月議会で、「都市農業振興基本法」が衆参両院で全会一致で成立したことを受け、都市農業の安定的な継続をはかるため、高槻市が都市農業の基本計画策定することを求めました。

後継者問題など、今後の農業を守るためにも農業者の意見を反映させた計画が必要です。

市会議員
中村れい子

市政相談日は
毎月、第２土曜日です

場　所：中村れい子事務所　　時　間：朝 10 時～昼 12 時まで
別所中の町３－７　TEL ６８１－８４８０／自宅　TEL ６８５－６６８６

子ども・子育て支援についての外部監査

２０１６年度の包括外部監査の結果報告の概要が出されました。

中核市は監査委員が行う行政内部の監査とは別に、弁護士や公認会計士など外部の監査人に予算の使い方について監査を受けることを地方自治法で義務づけられています。

子育てに関する費用が増大

外部監査は毎年テーマを選んで実施されます。監査人は今年のテーマ「子ども・子育て支援」を選んだ理由として、子育て支援の費用、歳入と歳出の差額78億円を一般財源で支出していること。また、国の子ども・子育て支援新制度がはじまり、保育所への支出が増加しており、高槻市の子ども・子育てに関する費用は、前年度から10億円増加しているとし、そのため高槻市の子育て支援の効果があるのかどうか、代替可能な事業があるのか検証が必要としています。

検証の結果

公立幼稚園や保育所の今後の方針を具体化するに当たっては市民に積極的に情報を開示すること。育児休業が終わる児童が保育所に入所しやすくすること。地域型保育所への補助は実態を把握し、対象経費の項目を再度検討すること。

・臨時保育室の保育士確保については、子どもの人数が不確定なので派遣の保育士に頼らざるを得ない状況はあるが、派遣会社が対応できずに、市の保育士がカバーしたという事態が生じた。「年間を通じて恒常的に必要な保育士については派遣ではなく非常勤職員で対応し、柔軟な対応が必要なときに派遣職員を利用するなど検討が必要としています。

・学童保育については、児童福祉法が改正され、「小学校に就学している児童」になったが、市は原則３年生までだが、小学６年生まで受け入れている自治体が目立っているとし、「利用対象を３年生までに制限することは適当でない」「まず、４年生から６年生までのニーズ調査を行い利用見込み数を把握すること」を意見として書かれています。

高槻市下水道等事業計画策定される

今後10年間の計画が策定されましたので、その一部を紹介します。

下水道の役割

●第１に生活環境の改善があります。トイレ、台所、洗濯、風呂、洗面などから出る汚水を処理することが最も基本的な役割です。

●第２に浸水の防除です。道路や住宅地に降った雨水を速やかに排除することも大きな役割です。高槻市の主な河川は周囲の土地より高いところを流れる天井川です。そのため市域に降った雨が直接河川に流れ込むことができないため、水路や雨水管などで雨水ポンプ場に集め河川へ強制的に排水しています。

下水道使用料について

下水は水道使用量に連動しています。市の水道の１人１日当たりの使用水量が10年前に比べて減っており、下水道の使用料の収入も緩やかに減少しています。大阪府内の市町村の使用料を１世帯１か月20㎥使用した場合の比較では平均が２，２１５円、高槻市は20年間使用料を据え置いていますので１，９２９円と平均より少なく、大阪府内43市町村中使用料の低い順で12番目です。

下水道の使用水量は過去５年間の減少を考えて、今後も減少し、２０２６年には２６２．５Ｌ／人・日になり、95％まで落ち込むていく見込みです。

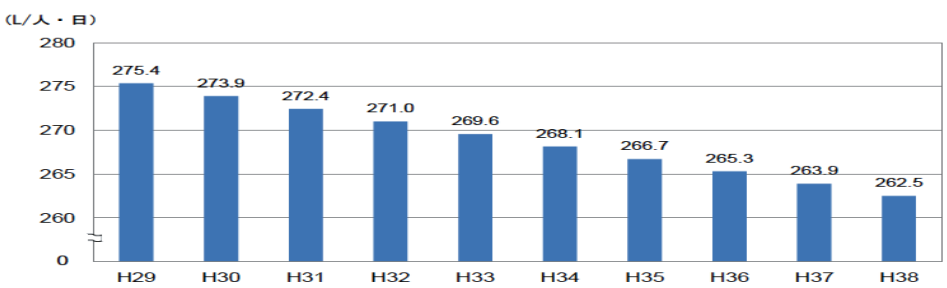

図４－２　１人１日当たりの使用水量の将来推計